



令和4年優秀賞
「新緑の阜月」



令和4年優秀賞
「キレイなお水は好きですか」



令和4年最優秀賞
「静かなる深緑」

▼お問い合わせ
市河川愛護会事務局(道路課内)
☎0287(6)7082

詳細は、市ホームページを確認するか、問い合わせください



お問い合わせの詳細はこちら

河川は、季節や時間帯によってさまざまな姿を見せてくれます。川をきれいに保つことの魅力を一人でも多くの人に感じてもらうために、毎年フォトコンテストを開催しています。最優秀賞には1万円相当の特産品をプレゼント。水辺で撮影したとっておきの写真を応募してみませんか。

▼申込期間 7月25日(火)～11月21日(火)

▼その他 申込方法などの詳細は、市ホームページを確認するか、問い合わせください

「フォトコンテスト」

河川愛護会では、加入団体を随時受け付けています。入会費や年会費などの負担はありません。きれいな水を守るため、活動に参加してみませんか。

「河川愛護会参加者募集」

News 01

きれいな河川を守りましょう
「フォトコンテスト」開催



News 03

地域おこし協力隊に
新隊員が着任しました



5月から地域おこし協力隊の新隊員に田浦梨央さんが着任しました。

「田浦梨央さんからの一言」
地域おこし協力隊として、「アート」を担当することになりました。

「本市の魅力とアートの融合」で、さまざまな取り組みを通じ、今まで以上に那須塩原市を盛り上げていきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

▼お問い合わせ
企画政策課 ☎0287(6)7106



News 02

「那須塩原ブランド」
認定証授与式を行いました



5月17日、新規認定された那須塩原ブランド認定品に関して、認定証の授与および認定品の試食会を開催しました。試食会では、今回認定事業者となった株式会社ジョイア・ミリア・ガーデンのシェフが、新規認定された6品目を使って料理を振る舞いました。この6品目は、ふるさと納税の返礼品にも活用し、市内外にPRする予定です。

▼お問い合わせ
農務畜産課 ☎0287(6)7147

クマの出没に注意しましょう！



これからの季節は、毎年クマの目撃情報や農作物への被害が報告される時期です。注意して行動することで、事故を防ぐことができます。

クマと出会わないことが大切です

- ・家の周りに、残飯、生ごみなどを放置しない
- ・クマがいそうな場所に行かない
- ・早朝や夕方は特に注意し、一人で行動しない
- ・鈴、ラジオなどで、音を出しながら歩く

もしもクマに出会ってしまったときは

- ・刺激しないように、静かにゆっくりと離れる
- ・クマに背を向けず、走って逃げない
- ・子グマには絶対に近づかない

鳥獣被害に困っている集落に対策の専門家を派遣！



鳥獣被害対策の専門家である「鳥獣管理士」から、被害軽減に向けて効果的なアドバイスがもらえます。イノシシ、サル、シカなどの有害鳥獣の習性や地域の被害状況に応じた対策(効果的な罠・防除柵の設置・集落の環境改善)を地域の皆さんで学習しませんか。集落単位での派遣になるので、ぜひ地域で検討してください。

▶費用 無料

ハンターを目指すあなたへ～狩猟免許取得費用の助成～

▶対象 新たに狩猟免許を取得し、市が実施する有害鳥獣駆除活動に協力できる市民

免許の種類	対象経費	補助額
網猟免許	・事前講習会の受講料	対象経費の全額 (100円未満切り捨て)
わな猟免許	・受験料	
第一種銃猟免許	・医師の診断書作成料	
第二種銃猟免許	・その他(写真など)	

- ▶申込方法 申し込み窓口で配布している申請書と必要書類を持参
- ▶必要書類 誓約書、取得した狩猟免許写し、領収書の写し
- ▶申し込み 本農林整備課、西産業観光建設課、臨産業観光建設課



※試験の日時・場所・手続きなどの問い合わせは東北環境森林事務所☎0287(23)6363へ。

柵の設置で農作物を守る対策を！～設置費用助成～

野生鳥獣から農作物を守るための防除柵などの設置費用を助成します。

対象	対象経費	補助額
個人、3戸以上の団体、法人のいずれかで農業を営むもの	電気柵、金網柵、ネット柵などの設置、修繕、機能強化にかかる資材購入費	〈新規〉 対象経費の3分の2 ○上限額 個人：20万円、法人：30万円、団体：100万円
		〈修繕・機能強化〉 対象経費の2分の1 ○上限額 10万円

- ▶申込方法 申し込み窓口で配布している申請書と必要書類を持参
- ▶必要書類 位置図、施工位置図、見積書、仕様書、カタログなど
- ▶申し込み 本農林整備課、西産業観光建設課、臨産業観光建設課



野生鳥獣による被害に注意と対策を

大切な命や農作物を守るためには、集落や田畑に近づかせないことが重要です。各種助成制度を活用してみませんか。

▼問い合わせ 市野生鳥獣被害対策協議会事務局(本農林整備課内) ☎0287(6)7148